

平成 26 年度西日本弁理士クラブ若手会主催

「基礎から学ぶクレームドラフティング」

研修報告

平成 26 年 11 月 10 日（月）に、「基礎から学ぶクレームドラフティング」のテーマで研修を開催いたしました。平日の夕方にも関わらず、25 名の方にご参加いただきました。

今回の研修では、講師に弁理士の谷和紘先生をお迎えし、機械（構造物）の発明について、クレームを作成する際の注意点を、谷先生のクレーム作成過程における思考内容を開示しつつお話しいただきました。



初めに、特許請求の範囲（クレーム）を作成する場合において、その出来を左右する作成者に必要な能力を、1 つの発明を例に挙げながら説明していただきました。

次いで、クレームを作成する場合において、作成者が注意すべきポイントである特許要件（新規性・進歩性、記載要件）について、同様の例を用いながら、説明していただきました。この中で、クレームの文言を、どのようにして特許要件をクリアできる記載にしていくのか、具体的にお話ししていただきました。

そして、最後に、別の発明を用いて、クレームの作成方法について復習しながら、クレームの作成過程を含めて説明していただきました。

クレーム作成において、参考になるノウハウなども多数あり、今後の機械分野のクレームおよび明細書作成の実務に活かすことができるような研修になったと思います。

